

資料 サハリン州公文書館の日本語文書

著者	井濶 裕
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	44
号	7
ページ	59-75
発行年	2003-07
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00007768

サハリン州公文書館の日本語文書

井 澗 裕
い たに ひろし

- はじめに——近代サハリンの歴史研究——
I サハリン州公文書館と日本語文書
II 樺太庁関連文書群
III 王子製紙株式会社関連文書群
IV 注目されるファイル
結 語

はじめに

——近代サハリンの歴史研究——

1905年9月のポーツマス講和条約の結果、サハリン島の北緯50度以南（以下、南サハリン）は日本に譲渡されることとなり、これ以降第二次世界大戦における敗北により事実上失陥するまで、同地は日本の統治下にあった。本稿ではこの時期を日本統治期と称する。なお、1945年8月9日のソ連対日参戦から、47年11月17日の樺太庁廃止までを日ソ交替期と称する。第二次世界大戦前の「外地」、いわゆる日本の海外植民地に関する歴史的研究は近年さまざまな方面で活発となっているが、南サハリンの歴史的研究に関しては、「樺太・千島の“植民地研究”は活発であるとはいえない」とあるが〔浅田ほか 1993, 314（引用部分は塚本孝執筆）〕、その後もにおいても大きな研究成果が見られない。これは、戦後の東西冷戦時の緊張した日ソ関係により、日本人にとってサハリンが鎖された土地で

あったことに加え、樺太庁公文書をはじめとする当時の文献史料が日本国内で極度に不足していたことが大きく影響している。しかしながら、近年両国の関係は徐々に改善されており、今後は互いに協力し合いながら、歴史研究を進めることも可能であろう。現に、日ソ極東北海道博物館交流協会（1990）に見るように、考古学の分野では1970年代から共同発掘作業が進められて相当な成果を収めており、建築史学の分野でも、井澗ほか（1997）や角・井澗・石本（2001）などに見られるように、1996年から日本期建造物の現存状況調査が、99年からは日本期建築の実測調査も北海道大学とサハリン州郷土博物館の共同研究によって進められている^(注1)。

サハリンに関する主要な歴史著作には、西鶴（1941）、Stephan（1971）、西鶴（1977）、Высоков et al.（1995）などがある。周知のように、ロシア連邦サハリン州は現在も政治的に微妙な位置にある地域である。Stephan（1971）は、彼がアメリカ人であるゆえにこうした領有主張とは無縁であったが、それは例外的であり、日ソの研究者は近世における邂逅時から一貫して航海者・探検家などの進出過程や北方少数民族との関係などの「歴史」に基づいて、自らの領有権の正当性を強調してきた。それゆえに、サハリン歴史研究には「事実」よりも「解釈」が先行

してしまう傾向があった。つまり、お互いに「この地は歴史的にわが国の領土である」という、政治的に主張すべき「解釈」を構築するために、それに合う「事実」を収集して演繹的な歴史論を展開する傾向があったのである。サハリンの歴史学者ピソコフ (M. C. Высокf) は、「ソヴィエトの歴史家たちが主な関心を払っていたのは、『他に先んじた発見と調査を行なったことによって、サハリンとクリルは祖国に帰属する』という論拠の追究であった」と、日本語版の序文の中で従来の研究姿勢に対して率直な批判を行っているし [ピソコフほか 2000, 11]、西鶴 (1941) の復刻である西鶴 (1977) には「樺太は日本のものである」という小論考が付加されており、そもそもこの復刻の目的がサハリンの領有主張を強く意識したものであったことは明らかである。しかしながら、1990年代以降になると、日口関係の緊張緩和を反映し、秋月 (1993) のように、従来のような政治性を排した論考も生まれている。長期的な日口の相互利益と友好親善という視野に立って考えれば、お互いに領有主張を目的とするのではなく、相互理解と協調に資する歴史観の確立が必要であろう。

しかしながら、特に日本統治期の南サハリンに関しては国内外ともに資料の散逸が甚だしく、まず客観的な記録を収集整理し、それらを分類し体系化を進める必要がある。その中核となるもののひとつが、サハリン州公文書館 (Государственный архив сахалинской области : National Archive of the Sakhalin Region) に所蔵された日本語文書群である。しかし、これは日本人研究者にとって決して利便性は高くなかった。閲覧制限やコピー費用などの問題の他に、ロシ

ア語の目録 (опись) ではその文献の内容はつかめても文書の名称・性格・重要性などを判断できず、検索にはやはり現地での試行錯誤が必要であった。同文書館に関する報告には小田島・矢野 (1992) や佐藤 (1993) があるが、全文書群の内容をふまえた紹介ではなく、この文書群の資料評価として十全なものではなかった。日本語による目録には社団法人全国樺太連盟 (2001) があるが、閲覧に必要な文書番号の記載がなく、書庫での収蔵ケース番号によって分類されており、「現地で関係資料を閲覧する場合は『箱ごと』借り出さなければめざす資料に直面することができない」という難点がある [社団法人全国樺太連盟 2001, 2]。また記載されているのが原則として日本語によるファイル名のみであるため、史料としての重要度を計るのが難しい。

このような事情を踏まえて、第1回小渕フェローシップ (2000年) による派遣研究活動の一環として、同公文書館で閲覧可能な全日本語文書を閲覧し、日本語による文書目録を作成した。本稿はこの作業を通じて知りえた情報や文書の利用あるいは整理上の問題点などを明らかにし、今後の歴史研究の一指針とすることを目的としている。なお、筆者が作成した文書目録は、インターネット上で公開中である^(注2)。

I サハリン州公文書館と日本語文書

サハリン州公文書館はロシア各地に存在する国立文書館のひとつであり、ロシア側の研究論文などではГАСОと略称される。佐藤 (1993) によれば、年間の利用者は約2000人、所蔵史料は約30万件を数える。1938年11月12日に設立さ

れ、当時はアレクサンドロフスク・サハリンスキー（Александровск-Сахалинский）にあったが、1947年のサハリン州成立とともに、ユジノ・サハリンスク（Южно-Сахалинск）に移転した。

同館の日本語文書は「戦利文書」と称されるように、「一九四五年八月、ソ連軍の攻撃を受けた時点で日本が放棄してきた公私の文書」とされ、「戦後ユジノサハリンスクその他に残されていた日本語文書は、ユジノサハリンスクに集約され、一部は処分されたが（保管場所が十分でなかったため、貯蓄銀行文書等は長期間屋外に放置され、結局廃棄されたという）、その他の文書は一九四六年にウラジオストック経由でハバロフスクに運ばれた。（中略）／当時のサハリンでは、日本文書を整理する人材等が不足していたことが大陸輸送の一つの理由であるが、真の目的は、当時の文書館が警察組織の一部に組み込まれていた事情もあり、明らかではないという。／ハバロフスクで日本文書の翻訳に当たったのは、モスクワから派遣された専門家たちで、総数九二〇文書（現存目録では約一四〇〇点）を十三分野に分類し、一点〔一件一引用者注〕ごとの目録を作成した。その間、選別され処分されたものもあったようである。／これらの文書は、ハバロフスクで非公開文書として保管されていたが、一九六二年にロシア連邦社会主義共和国〔ロシア・ソビエト連邦社会主義共和国一引用者注〕文書総局の決定により、サハリンへ戻されることとなり、翌一九六三年に非公開文書として国立サハリン州文書館に受け入れられた」〔佐藤 1993, 42-43〕。

こうした事情から、日本人が公文書館の日本語文書群を閲覧するのは難しかったが、現在は

全面的に公開されている。これを利用した草分けは矢野牧夫であり、『北海道開拓記念館研究紀要（調査報告）』に研究報告がある〔矢野 1994〕。

ロシアの公文書館では、文書（документ）は同一内容ごとにファイル（дело）に綴じられて管理され、これらを時代別・テーマ別に区分した大分類（фонд）にまとめられている^{（注3）}。閲覧請求の際には、公文書番号（Архивный шифр）として、大分類とファイルの番号（記号）の間に大分類の内容を解説した目録（опись）の番号が必要となる。つまり、公文書番号は大分類・目録・ファイルの番号（記号）を並べて「ф.**, оп.**, д.**」という形をとる（**は任意の番号・記号）。本稿ではファイル名の後にかっこ付きでこれを示す。

公文書館は一般公開されているので、訪問前に何らかの許可や文書による手続きをふまえる必要はないが、不規則な閉館日があることや日本語文書に対応できる司書が限られているという事情を考慮し、現地協力者などの仲介を通して、事前に諒解をとっておいたほうが無難である。閲覧は、月曜から木曜まで午前9時から午後5時まで可能である。ただし、「衛生日」（санитарный день）とされる臨時休業も多い。1日で閲覧できるファイル数は12件に制限されているが、事情によってはそれよりも多くの文書を閲覧させてくれることもある。原則として、上記の文書番号を記載して文書を取り寄せるのだが、アーキビスト・職員ともに日本語が読めないため、間違ったファイルが提供されることも多く、閲覧時には確認が必要である。また、ロシア語の目録では大まかな内容がわかるものの、日本語の名称が不明であり事前に内容を把握することは難しいため、実際の検索には相当

資 料

の時間と困難を要する。閲覧したファイルは、希望すれば、有料でゼロックスコピーも利用できるが、司書が通常業務の合間に行うため時間がかかることに留意が必要である。

2001年9月現在、日本語文書群は豊原警察署・王子製紙株式会社など13の大分類に分類され、通常の公文書とは異なりφ.**-Исという大分類名（История〔歴史〕の略号であり、歴史的な文書を意味している）が施されている。各ファイルは基本的には年代順に整理されているが、その内容・性格が分類時に考慮に入っていなかったため、検索には不便である。日本語文書群の概要は表1の通りであり、ГАСО（1995）によれば、その総数はファイル数で1616件とされている。各項目ごとの件数はφ.2-Ис（王子製紙株式会社・625件）が最も多く、φ.13-Ис（樺太庁通信課・532件）、φ.1-Ис（豊原警察署・218件）

がこれに続いている。ファイルのうち破損が進んだものにはボール紙製の仮表紙が被せられ、ロシア語による文書内容の紹介と公文書番号が手書きで入れられている。しかしながら、この処置によりオリジナルの表紙が隠されたり破損あるいは破棄されたりして、日本語の原ファイル名が判別できないものが少なくない。本稿では、日本語名称の確認できないものについては、内容上適切と思われる題名をかつこ付きで記載した。また文書の中には、相当に破損と腐食が進み^(注4)、閲覧が困難なものも若干存在する。また、「修理作業中」として閲覧が認められない文書も一部ある。文書（документ）の種別としては、規定の様式用紙（樺太庁用箋など）に必要事項を手書きしたものの方が比率が高く、他には印刷された刊行物、活字化されたもの、各種報告書の草稿や事務作業時に発生したメモ類

表1 日本語文書群一覧表（2001年6月現在）

大分類	関連組織名	関連系列	公称ファイル数(実数)		所蔵年
1-Ис	豊原警察署	樺太庁公文書	218	(216)	1907-45
2-Ис	王子製紙株式会社	王子製紙関連	625	(598)	1925-42
3-Ис	樺太庁長官官房	樺太庁公文書	72	(63)	1931-43
4-Ис	樺太鉱業株式会社（豊原）	王子製紙関連	28	(28)	1927-46
5-Ис	樺太工業株式会社（豊原）	王子製紙関連	111	(11)	1917-44
6-Ис	樺太電力株式会社（豊原）	王子製紙関連	15	(15)	1930-45
7-Ис	樺太汽船株式会社	王子製紙関連	3	(3)	1918-37
8-Ис	樺太酒精株式会社	王子製紙関連	2	(2)	1939-42
9-Ис	樺太日進海上保険株式会社	樺太庁公文書	1	(1)	1934
10-Ис	樺太庁大泊医院	樺太庁公文書	1	(1)	1942
11-Ис	樺太木材株式会社	王子製紙関連	7	(7)	1933-40
12-Ис	(ロシア語文献)		1	(1)	-
13-Ис	樺太庁通信課	樺太庁公文書	532	(502)	1918-34
14-Ис	樺太電信電話会社		1	?	1938
	合計		1,616	(1,448)	

(出所) ГАСО（1995）. 原文はロシア語。ファイル数と所蔵年は公称。関連系列と実ファイル数は筆者が加筆したもの。

(計算用紙)、未使用の便箋や領収書綴などが混在している。

この閲覧不許可分を含めて、今回確認できたファイル数を表1にかっこ付きで示した。今回の調査で確認できたファイル数は1448件であった。特にφ.5-Ис(樺太工業株式会社)に齟齬が著しく、111件との記載に対して実際は11件で

あった。

それらを内容から判断すると、樺太庁関連と旧王子製紙関連の2種に大別できる。前者はφ.1-Ис、φ.3-Ис、φ.9-Ис、φ.10-Ис、φ.13-Исで総数は783件、後者に属するのはφ.2-Ис、φ.4-Ис、φ.5-Ис、φ.6-Ис、φ.7-Ис、φ.8-Ис、φ.11-Исで、総数は664件である。φ.14-Исは

表2 ファイル数一覧(作成年代別)

分類 作成年	樺太庁公文書群				王子製紙関連文書群			合 計
	φ.1-Ис	φ.3-Ис	φ.13-Ис	その他*	φ.2-Ис	φ.4-Ис	その他**	
1905-1910	1							1
1911-1915	2	1					1	4
1916-1920	1				3	1	3	8
1921-1925	2	2	20		14		3	41
1926-1930	13	4	60		16	3	3	99
1931	4		26		4		3	37
1932	7	2	21		7		2	76
1933	9		20		15		1	45
1934	6	2	28		36		1	73
1935	9	2	26		28	3	1	69
1936	7	1	23		30		1	62
1937	6	1	27		29	2	3	68
1938	11	3	25		48	4	1	92
1939	17	4	30		41	2	2	96
1940	10	2	12		44		1	69
1941	21	2	33		49	2	2	109
1942	18	3	15		42	2		80
1943	20	6	11		26	1	2	66
1944	14	11	3	1	27	2	2	60
1945	15	1			6	3	1	26
1945.9-	3	7		1	7	1		19
不 明	18	5	12		57	1	4	97
未確認	2	4	(134)		69	2	1	78
合 計	216	63	502	2	598	28	38	1,447

(出所) 調査結果に基づき筆者作成。

(注)* φ.9-Ис、φ.10-Ис、φ.14-Исがここに属する。** φ.5-Ис、φ.6-Ис、φ.7-Ис、φ.8-Ис、φ.11-Исがここに属する。各大分類の未確認は目録文書番号の欠番を意味する。合計には含まれていない。φ.13-Исの134件は本文中に述べた理由によりファイル数に含めなかった。

資料

修復作業につき閲覧が認められなかったが、便宜上樺太庁関連文書に加えた^(注5)。

表2は大分類年代別のファイル数を示したものである。各年60～90件前後のファイルが所蔵されているが、1905年から20年にいたるまでの日本統治期初期のものは全13件、45年以降のものも全45件存在している。とりわけ、1940年代のファイル群に関しては、日本国内に一次史料が少なく、さらに日ソ交替期のファイル群は、国内では取得できない重要な情報を数多く含んでいる。

II 樺太庁関連文書群

1. φ.1-Ис 豊原警察署

おそらく、日本語文書群の中で最もよく知られ、かつ利用されているのがこの豊原警察署関連のものである。ファイル数は216件で、中に

は特別高等警察関連書類綴が数多く含まれている。これに関しては、前田孝和が作成した日本語の目録（特別高等警察関連文書目録）があり、公文書館内で閲覧できる。また、この文書群による研究としては、いわゆる朝鮮人労務者関連名簿の研究を長澤秀などが進めており、近いうちに成果が期待できよう。具体的な内訳は表3に示した。その内容は種々の取締規則などの例規・通達事項、刑事事件の逮捕状・拘引状の他、前科者名簿や犯罪手口報告書といった一般刑事事件に関連する書類群、皇族の警備計画や島内の保健衛生状況報告といった保安・警備・衛生に関連する書類群、要視察人名簿や外国人名簿、御紋章濫用や出版物取締などの特別高等警察業務に関連する書類綴、小売店での価格調査報告・労働者給与基準・小売業者整備方針（案）といった経済統制関連書類綴、島内の防空計画や豊原市内の一部地域における各戸別の

表3 樺太庁関連文書内訳：(1)豊原警察署関連

φ.1-Ис 豊原警察署			
種別	ファイル数	文書作成（発行）者名	ファイル数
警察業務例規・人事・通達関連書類	20	樺太庁	5
刑事事件関連書類綴	36	樺太庁警察部	5
警備・保安・衛生関連書類綴	19	樺太庁警察部刑事課	3
特別高等警察関連書類綴	37	樺太庁警察部衛生・防空・保安・警務課	4
経済統制関連書類綴	29	樺太庁（内政部）地方課	3
調査・報告書関連書類綴	20	樺太地方裁判所	1
国防関連書類綴（防空計画など）	19	豊原警察署	171
公文書綴（樺太庁報など）	26	泊居警察署	1
事務文書綴（拾得物送付簿など）	4	豊原憲兵隊	2
その他（雑文書）	4	その他（警視庁・鉄道総局・個人）	6
未確認（修復中により閲覧不可）	2	不明・未確認	10
合計	216	合計	216

（出所） 閲覧内容に基づき、筆者作成。

防災用品整備状況調査報告といった国防関連書類綴、樺太庁報綴・刑事日報綴などの公文書群などに大別することができ、各ファイル数は19～37件となっている。

これらのファイル群は、断片的であり整理状況も芳しくないとはいえ、日本統治期の社会・経済・世相・生活などを如実に物語るものが多く、今後の歴史研究に有益であろう。また、現存する豊原警察関連ファイルの大半は、東四条巡査派出所に所蔵されていたものであることが表紙からも明らかである。それ以外の調査報告書の類も同派出所の管轄区域と見られ、各種報告書も正文ではなく、巡査派出所で保存された「写」あるいは「控」の文書であった。これらのことから判断して、φ.1-Исは何らかの事情で同派出所の文書廃棄が実施されずにそのままソ連側に接收されたと推測できる。これらは一般的な巡査派出所の業務・調査内容や、彼らが有していた情報の質と量を示すものであり、当時の治安や行政の実情を考えるうえでも非常に興味深い歴史資料である。中には1941～44年度の勤務日誌や、パトロール巡回路^{注6)}などを示した「勤務細則文書綴」などがあり[豊原警察署東四条巡査派出所?-1944, 70]、当時の警察官業務に関しても相当に細部まで明らかにできる。ちなみに、この順回路によれば、東四条巡査派出所は旧樺太庁豊原医院敷地の東南隅に所在し、現在のサハリン州公文書館の至近に位置していた。

最後に、刑事事件関連書類綴には前科者名簿や逮捕状など、閲覧の際に注意すべき個人情報が多いが、これらに対して公文書館側では何の防護手段も講じていない（講じえない）ため、これらは閲覧者側がむしろ注意して扱うべきで

あろう。

2. φ.3-Ис 樺太庁長官官房

φ.3-Исは「樺太庁長官官房」として分類されている。ファイル数72件と公称されているが、実際の数には63件で、その内訳は表4の通りである。これらの内容は雑多であり、通信関連職員の増俸・賞与調書、おもに通信関連職員の履歴書、泊居商業組合による企業整理令の解説、本斗郡好仁村管内における寄留者の記録簿、樺太庁予算案の算定根拠一覧表、豊原町の歳入予算書（1934年度）、泊居町内における馬や兎の頭数調査報告、石炭試掘地域の登録許可申請書類綴などである。ただ、いずれの情報も断片的であり、全島を網羅したり長期的に調査を行ったりといったものはほとんど見られない。文書作成者別に見ていくと、樺太庁公文書といえるものが合わせて36件と半数以上を占めるものの、各支庁・市町村役場からの報告も合計14件と大きな割合を占める。「長官官房」という分類から期待されるような機密情報などは見受けられない。

3. φ.9-Ис 樺太日進海上保険株式会社、

φ.10-Ис 国立大泊病院

ともにファイル数は1件で、前者は戦争保険の加入促進に関する諸通達をまとめた樺太庁商工課の公文書をまとめたものである。後者は日ソ交替期である1946年の国立大泊病院（旧樺太庁大泊病院）の利用者に関する領収書控綴である。表4のように、内容的には樺太庁長官官房と同一分類に含まれるものと同種のファイルである。

4. φ.13-Ис 樺太庁通信課

樺太庁通信課は1943年の「樺太内地編入」に伴い^{注7)}、樺太庁から独立して通信省の所轄

表4 樺太庁関連文書内訳：(2)樺太庁長官官房関連

φ.3-Ⅱc 樺太庁長官官房			
種 別	ファイル数	文書作成（発行）者名	ファイル数
行政業務関連文書綴	13	樺太庁	24
調査・報告書綴	16	庁内各部課	12
会計関連文書綴	12	樺太庁鉄道事務所	3
人事関連文書綴	9	各支庁（真岡支庁・敷香支庁）	4
会議録	1	各市町村役場（豊原町・泊居町・好仁村）	10
公文書（樺太庁報など）	2	島外の官公庁（通信省・陸地測量部）	2
各種申請書	3	民間諸団体（泊居商業組合など）	3
その他	3	不明	1
未確認（修理中につき閲覧不可）	4	未確認（修理中につき閲覧不可）	4
合 計	63	合 計	63
φ.10-Ⅱc 樺太庁大泊医院			
種 別	ファイル数	文書作成（発行）者名	ファイル数
会計関連文書	1	国立大泊医院	1
合 計	1	合 計	1

（出所） 閲覧内容に基づき、筆者作成。

機関である樺太通信局となっているが、ここでは便宜上両者を樺太庁通信課として扱った。

φ.13-Ⅱcの公称ファイル数は532件だが、実際は502件である。特に文書番号の後半部分に番号のスキップ（文書の存在しない番号）が多く、その合計は134件にのぼる。他の大分類と同様にこれをすべて未確認ファイルとすると636件と公称ファイル数を大幅に上回るため、ここでは単なる欠番と判断してこれをファイル数には加えていない。そのため、現時点ではφ.13-Ⅱcに属する正確なファイル数は不明である。その内訳は表5に示す通りである。

ファイル種別では文書収発簿が280件と全体の半数以上を占めている。これは樺太庁が送受した文書の番号・名称・日付を記録した書類であり（一部では文書名の省略もある）、詳細に分析

すれば樺太庁の行政実務内容の把握に関する重要な歴史資料となりうるであろう。しかしながら、整理状況がおもわしくないために発信着信などの文書種別・日付が不明確になっていることに加え、1件あたり約500ページと量が膨大であるため、現状で史料として活用するには注意を要する。

この他のファイルは、通信事業に関する予算関連書類綴25件、履歴書や増俸や賞与の査定調書など通信職員人事関連書類綴63件、通信課関連事業に関する統計調査や工事竣功報告書綴73件などに大別することができる。この中では樺太庁命令航路関連のファイル群が、本国との連絡状況・運営形態を考える上で興味深い。また、人事関連文書綴や樺太通信共済組合関連などのファイルにより、当時の樺太庁職員の待遇

表5 樺太庁関連文書内訳：(3)樺太庁通信課関連

φ.9-Ⅱc 樺太日進海上保険株式会社			
種 別	ファイル数	文書作成（発行）者名	ファイル数
例規・通達	1	樺太庁商工課	1
合 計	1	合 計	1
φ.13-Ⅱc 樺太庁通信課			
種 別	ファイル数	種 別	ファイル数
例規通達	17	文書収発簿	280
事務関連文書綴	24	技術関連文書綴	6
会議関係文書綴	11	公文書綴	2
会計関連書類綴	25	その他	1
人事関係書類綴	63	未確認（欠番）	(134)
調査・報告書綴	73	合 計	502
文書作成（発行）者名	ファイル数	文書作成（発行）者名	ファイル数
樺太庁	1	通信省	24
樺太庁通信課	440	札幌通信局	1
樺太庁の他部課（総務課・地方課）	4	大泊郵便局・無線局	3
樺太通信局	4	泊居郵便局	1
樺太通信協会（樺太通信共済組合）	8	敷香郵便局	1
通信統後会	1	郵船会社（北日本郵船・近海郵船）	4
豊原通信局	7	不明	1
王子製紙樺太分社山林部	2	未確認（欠番）	(134)
合 計			502

（出所） 閲覧内容に基づき、筆者作成。

（注） 合計に未確認の134件は含まれていない。

や雇用の実態などを把握することもできる。

III 王子製紙株式会社関連文書群

1. φ.2-Ⅱc 旧王子製紙株式会社

旧王子製紙株式会社関連のファイルは公称数625件だが、確認できたのは598件である。日本語文書群の中では最大であり、その内容も多岐にわたる。表6にその内訳を示した。

旧王子製紙の経営史の詳細は、王子製紙株式

会社販売部調査課（1937）、成田（1954）、四宮（1988）に譲るが、1914年の大泊工場操業開始以来、昭和初期にいたるまでのサハリンの製紙業界は、旧王子製紙のほか、富士製紙、樺太工業の三大製紙企業が鎬を削る競争状態におかれていた。だが、1933年に旧王子製紙が富士製紙、樺太工業を吸収する形で合併した。後に述べる文書整理上の混乱は、こうした変遷の影響が大きい。王子製紙株式会社（1945c.）によれば、第二次世界大戦最末期の旧王子製紙は全部

表 6 旧王子製紙株式会社関連文書内訳：(1)王子製紙株式会社

φ.2-Ис 王子製紙株式会社			
種 別	ファイル数	種 別	ファイル数
経営関係文書綴	173	造材事業関係文書綴	85
会計関係文書綴	78	造林事業関係文書綴	23
稟議関係文書綴	31	技術関係文書綴	61
人事関係文書綴	53	その他	7
各種会議関連文書綴	18	未確認	69
合 計			598
文書作成（発行）者名	ファイル数	文書作成（発行）者名	ファイル数
樺太庁（各支庁・林務署をふくむ）	7	王子製紙株式会社樺太分社山林部	159
王子製紙株式会社	25	同山林部豊原出張所	18
王子製紙株式会社樺太分社	62	同山林部大泊出張所	3
樺太分社内部（工作部・調度課）	3	同山林部落合出張所	16
豊原工場	57	同山林部真岡出張所	2
大泊工場	10	同山林部野田出張所	10
落合工場	13	同山林部知取出張所	12
真岡工場	9	同山林部泊居出張所	7
野田工場	9	同山林部恵須取出張所	10
知取工場	10	日本人絹パルプ山林部（敷香出張所）	2
泊居工場	34	山林関連学校（京都帝大・庁農林学校）	4
恵須取工場	8	その他（個人・請負人協会など）	8
（日本人絹パルプ）敷香工場	2	不明	12
王子製紙関連企業	17	未確認	69
合 計	598	合 計	598

（出所） 閲覧内容に基づき、筆者作成。

（注） 各組織の名称に関しては、昭和20（1945）年当時のものを用いた。

で26の工場を抱え、サハリンの9工場^(注8)を統括する樺太分社が豊原におかれていた。樺太分社は、分社長として取締役あるいは理事が赴任し、総務部・工務部・山林部の3つに分かれていた。

φ.2-Исでは、山林部関連のファイルが各地の出張所と合わせると239件と最も多い。さらに、本社や樺太分社が作成したファイルの中にも山林部に関連するものがかなり多く含まれて

いるため、この文書群の大半は樺太分社山林部から接収されたファイルだと見られる。各工場の作成文書は計152件だが、このうち豊原工場の57件、泊居工場の34件が多数を占め、他の工場については10件前後のファイルが存在するものの、その多くは「製造費内訳表」（製造コストの明細報告書）である。敷香工場は日本人絹パルプという別会社により運営されており、他の文書の内容から判断しても、もともと樺太分社

には同工場の関連文書がほとんどなかったと推測され、ファイル数は2件のみである。

ファイル種別で見ていくと、最も多いのは会社経営関連書類綴173件で、その内容は社長の歳末訓示録、本社山林課と分社山林部の往復文書綴、樺太庁や林務署への各種請願書綴、株主名簿、各工場の製造コストの報告書、貯蔵品在庫報告や操業月報、原料木への火災保険添付図、物品配給所での販売実績と在庫の報告書綴などである。会計文書は1920～30年代における分社あるいは各工場の決算報告書や各工場における領収書綴などである。稟議関係書類綴は文字通り、社長の裁可を要求した書類群で、工場施設の増設新築・土木工事・多額の寄付事業などが該当する。添付資料として設計図や工場配置図、建築仕様書を含むものが多く、製紙工場施設研究の必須文書といえる。会議関連書類綴はおもに山林部出張所長を集めた防災会議や本社の株主総会用配布資料などである。造材関連文書は造材業者との請負契約書や各年度の原木調達計画表、内地への運搬船の手配などがある。造林関連文書は、造林地・造林予定地の区画図や旧王子製紙が1930年代後半から本格的に造林事業に着手した証左である。技術関連文書には、施設内の機械設計図や工場配電図のほか、供出材で製作した（と見られる）軍用船舶の設計図なども含まれている。

2. φ.4-Ис 樺太鋳業株式会社

樺太鋳業株式会社は、合併前の富士製紙・樺太工業株式会社の関連企業であり、富士製紙の工場と隣接・連携する知取炭鋳や大栄炭鋳を営んでいたことから、1933年の企業合併以降は王子製紙の傘下にあったと見るべきである。ゆえに、実際にはφ.2-Исの一部となる文書群

である。確認されたファイル数は28件で、内訳を表7に示した。知取鋳業所・大栄鋳業所における作業日誌（部分）や、1944年の諸津炭鋳廃業に伴う施設整理関連文書、島内への石炭配給年間計画表などが含まれる。

3. φ.5-Ис 樺太工業株式会社

樺太工業株式会社は、大川平三郎が率いる王子製紙の競争企業で、1933年の王子との合併まで泊居・真岡・恵須取の3工場を営んでいた。また文書作成者中に見られる樺太産業株式会社は旧王子製紙樺太分社の前身といえるもので、王子製紙株式会社販売部調査課（1937）によれば、大正前期に旧王子製紙が免税特権を得るために用いた一種のダミー企業であった。ライバル会社との混同は皮肉だが、「産業」と「工業」が同じПромышленныйという語で翻訳されたために生じた誤謬であろう。確認されたファイル数は11件で、その内訳は表7に示した。ファイルの内容は株主総会用の営業報告書（1914～20年度）、森林資源調査報告書、樫保炭鋳の鋳員数・備品在庫状況の報告書（1944年）、某工場での修繕・補充部品の一覧表などである。

4. φ.6-Ис 樺太電気株式会社

樺太電気株式会社も、王子製紙の関連会社のひとつであった。当時の電力供給は、各製紙工場の余剰電力を一般市街地へ供給するケースが多かった事情もあり、王子製紙は自社の管理下に電力事業の統一を図っていた。樺太電気株式会社は、王子製紙の発電所を中心とする企業であり、典型的な旧王子製紙の子会社であった。後に樺太配電株式会社と改称されている。確認されたファイル数は15件で、内訳を表7に示した。文書の内容は、白浦電気株式会社を樺太配

資 料

表 7 旧王子製紙株式会社関連文書内訳：(2)王子製紙関連会社

φ.4-Ⅱc 樺太鉱業株式会社			
種 別	文書数	文書作成（発行）者名	文書数
経営関連文書	6	樺太鉱業株式会社	2
会計関連文書	9	知取鉱業所	9
人事関連文書	3	大栄鉱業所	4
報告書	7	東柵丹鉱業所	2
その他	1	関連企業（樺太産業・樺太木材・泊居工場）	3
未確認	2	樺太庁・樺太鉱業会	4
		その他（知取鉱町内会・諸津炭鉱）	2
		未確認	2
合 計	28	合 計	28
φ.5-Ⅱc 樺太工業株式会社			
種 別	文書数	文書作成（発行）者名	文書数
経営関連文書	4	樺太工業株式会社	6
会計関連文書	3	樺太産業株式会社	1
事務関係文書	1	樺太庁鉱務課	1
調査・報告書	3	泊居工場	1
		その他（諸津炭業・敷香興業）	2
合 計	11	合 計	11
φ.6-Ⅱc 樺太電気株式会社			
種 別	文書数	文書作成（発行）者名	文書数
経営関連文書	4	樺太電気株式会社	9
会計関連文書	3	樺太配電株式会社	3
人事関連文書	4	白浦電気株式会社	1
調査・報告書	1	泊居工場	1
事務関係文書	2		
未確認	1	未確認	1
合 計	15	合 計	15
φ.7-Ⅱc 樺太汽船株式会社			
種 別	文書数	文書作成（発行）者名	文書数
経営関連文書	2	樺太汽船株式会社	2
会計関連文書	1	樺太郵船株式会社	1
合 計	3	合 計	3
φ.8-Ⅱc 樺太酒精株式会社			
種 別	文書数	文書作成（発行）者名	文書数
経営関連文書	2	樺太酒精株式会社	2
合 計	2	合 計	2
φ.12-Ⅱc 樺太木材株式会社			
種 別	文書数	文書作成（発行）者名	文書数
経営関連文書	2	樺太木材株式会社	2
会計関連文書	2	日露木材株式会社	3
事務関連文書	1	王子製紙樺太分社山林部	1
技術関連文書	2	樺太産業株式会社	1
合 計	7	合 計	7

（出所） 閲覧内容に基づき、筆者作成。

電株式会社に統廃合する際の関係書類綴、各出張所と本社の送電量・収益金の比較調査報告書、職員の履歴書類綴、会社定款と営業報告書をまとめたものなどが含まれている。

5. φ.7-Ис 樺太汽船株式会社

樺太汽船株式会社は、旧王子製紙の競争企業であった樺太工業が、国内への輸送効率を高めるために設立した関連企業であった。設立趣意書を見ると、樺太工業株式会社社長の大川平三郎が取締役社長を兼任している [樺太汽船株式会社 1918. 1]。したがって、1933年以降、王子製紙の傘下に入ったと見るべきであろう。ファイル数は3件で、内訳は表7の通りである。内容は設立趣旨、収支計画などを定めたパンフレット、株主総会用の収支・経営状況報告書、恵須取一西柵丹一安別間の航海における入出港証明願綴である。

6. φ.8-Ис 樺太酒精株式会社

樺太酒精株式会社は、亜硫酸パルプの生産工程で生じる廃液から、工業用アルコールを抽出するプラントの運営会社で、当時の酒造管理制度の関係からアルコール製造の免許を得るために別会社として運営されているものの、樺太酒精株式会社（1937）により同社の設立経緯や会社役員を見る限り、実質的には王子製紙の豊原工場内にあった関連会社である。同様のアルコール工場は知取工場にも建設されており、この建設状況は樺太酒精株式会社（1937）で報告されている。1944年に王子発酵株式会社と名称変更をしている。このファイル数は3件で、内訳は表7の通りである。工場新築工事請負契約書、会社定款、株式会社設立登記申請、酒精製造免許申請書などをまとめた会社設立関連書類綴や社名変更関連書類綴などである。

7. φ.11-Ис 樺太木材株式会社

樺太木材株式会社も、王子本社との往復文書群から判断する限り、王子製紙の島外工場向けの造材部門を請負う関連企業と見るべきであろう。1933年以降は日露木材株式会社と称していた。ファイル数は7件で、王子本社との往復文書類綴、泊岸作業所造材事業予算書、樺太庁からの払下林の林相図などが含まれている。内訳は表7に示した。

IV 注目されるファイル

最後に、個別に注目すべきファイル・文書をいくつか紹介しておきたい。φ.1-Исでは「昭和八年度 東四条巡查派出所 選挙関係書類綴第十六管区担当」（ГАСО: φ.1-Ис, оп.1, д.32）に、1933年当時の選挙管理体制だけでなく、豊原町内の全有権者名簿なども含まれており、当時の選挙の実態などを把握できる貴重な史料である。「樺太衛生概況」（ГАСО: φ.1-Ис, оп.1, д.80）は、日本統治期の医療体制、衛生施策などを概説したパンフレットである。この他にも、軍機保護法の細目要綱を示した「陸軍省令第五十九号 軍機保護法施行規則」（ГАСО: φ.1-Ис, оп.1, д.84）、詳細な視察予定表と寄留先の見取図・警備員配置図など多数の情報を含んだ警備計画書「梨本宮正王殿下警衛計画」（ГАСО: φ.1-Ис, оп.1, д.201）なども注目される。経済統制関連書類では、「昭和十四年度起 商工例規物価」（ГАСО: φ.1-Ис, оп.1, д.88）に含まれる文書「統制諸法令解説並取扱集」（樺太庁警察部が作成したパンフレット）や、「昭和十八年度 物資関係書類綴」（ГАСО: φ.1-Ис, оп.1, д.149）に含まれる文書「食料品ノ配給並消費状況一斉調査二関

スル件」などが、当時の経済統制の実態や生活状況を掴むために不可欠の歴史資料といえよう。また、衛生関連の文書にも豊原町内の井戸の位置・管理者・水質がまとめられた「警衛警備関係書類綴」(GACO: φ.1-Ис, оп.1, д.6)に含まれる文書「飲料水検査成績表」など興味深い内容が多く含まれている。

φ.3-Исでは、真岡支庁管内における各官公庁・企業の従業員氏名と給与額の一覧表である「勤務員及労働者各人別給料額調書」(GACO: φ.3-Ис, оп.1, д.10~12)が興味深い。ソヴィエト側の要求に応じて終戦直後に作成・提出されたものと見られ、日ソ交替期前後の生活水準や社会情勢を考える上できわめて重要なファイル群である。また、「昭和二十年元泊郡元泊村歳入歳出予算」(GACO: φ.3-Ис, оп.1, д.28)には、表題の元泊村の他、能登呂村、三郷村、柴浜村、落合町、帆寄村、泊岸村、小能登呂村、豊原市の1945年度会計予算がまとめられている。地方財政・自治体の把握に関しては一次史料がきわめて少なく、今後の歴史研究にとって大きな意味をもっている。同様に、「市町村管内要覧 地方課」(GACO: φ.3-Ис, оп.1, д.29)は、各市町村の沿革や終戦直前の概況をそれぞれの役場がまとめて報告したもので、おそらくソ連側の要求により1945年10月前後に作成・提出されたものである。市町村によって報告内容に差があるものの、日本統治期末期の各市町村の状況を、自治体自身が把握し報告したのとして注目される。

φ.3-Исで注目すべきファイルには、樺太庁命令航路経営の詳細を示した「(樺太庁命令航路関係書類綴)」(GACO: φ.13-Ис, оп.1, д.95)、郵便・通信関連の統計調査報告群も興味深い。1931

年における字別の人口・戸数・主要施設名を全島規模で調査した「地況調査 企画 自昭和六年八月一日至五日」(GACO: φ.13-Ис, оп.1, д.294)などは、人口動態を考えるための基本的歴史資料として大きな意味があろう。行政関連ファイル群の中では樺太庁通信課から樺太通信局へ移管する際の書類綴である「移管記録 第三号」も、内地編入の仔細を確認できる貴重なファイルである。

旧王子製紙関連文書群では、φ.2-Исに含まれる「稟議関係書類綴」が注目される。これは社長の決裁が要求されると社則で定められた事項に関して、分社や各工場から提出される報告書である。たとえば、工場・社宅の増改築、公共機関への寄付行為、山林現場での建設工事などは、図面・予算表・仕様書を添付して社長稟議にかけなければならなかった。稟議関係書類は、その際の文書一式を綴じたもので、必然的に工場の建設経緯や変遷を辿るために非常に重要な文書となっている。施設配置を示すために、当時の工場配置図が添付されている例もある。また、添付されている仕様書は、当時の建設技術を示す貴重な歴史資料でもある。旧王子製紙の設計図・工場配置図などは、「旧王子技術文献資料」として、財団法人紙の博物館にも収められているが^(注9)、これらの文書と合わせて日本時代の製紙工場施設群の歴史的考察には不可欠である。豊原工場・山林部のものがほとんどだが、恵須取工場・真岡工場・泊居工場のものも一部収録されている。他にも造林事業関連文書として「造林地一覧図」(GACO: φ.2-Ис, оп.3, д.30)、「十五万町歩 造林貸付連絡図」(GACO: φ.2-Ис, оп.3, д.35)など造林区画図のほか、「(トドマツ養苗単価調)」(GACO: φ.2-Ис, оп.

4, д.31), 造林コストの調査報告書である「収穫及生長量調査(昭和十四年三月二十日)」(ГАСО: ф.2-Ис, оп.3, д.9) といった造林関係文書が注目される。

また、複数の大分類に分散されている文書群として一連の「戦災報告書綴」が注目される。これらは1945年10月前後に、各市町村が樺太庁地方課の命令により作成したもので、同年8月時点での罹災状況(死傷者数・罹災世帯数・焼失家屋数・戦闘時の状況など)が報告されている。これらは終戦直後における日本側による公式の被害報告書として注目すべきである。具体的には「真岡管内戦災報告綴」(ГАСО: ф.1-Ис, оп.1, д.187), 「(町村状況調査に関する件)」(ГАСО: ф.1-Ис, оп.1, д.190), 「恵須取管内戦災報告綴」(ГАСО: ф.1-Ис, оп.1, д.190), 「敷香戦争災害報告」(ГАСО: ф.3-Ис, оп.1, д.9) などであり、この際の書式や復命報告書は「戦災関係綴 地方課」(ГАСО: ф.2-Ис, оп.1, д.360) で見ることができる。

結 語

率直に言えば、サハリン州公文書館の文書群は単独で歴史研究を大幅に進捗させるだけのポテンシャルを有しているわけではない。樺太庁は1945年8月のソ連侵攻時に重要文書を焼却処分したと伝えられている。そうした事実を反映するように、文書群はこうした処分をまぬがれた比較的重要度が低いものと考えられ、断片的な事実しか示していない場合がほとんどである。しかしながら、国内ではすでに確認できない貴重な情報を数多く含んでいることも事実であり、近年整理が進みつつある国内の文献・史

料と組み合わせることにより、今後の樺太史研究にとって不可欠な価値をもつ史料となる可能性は大きい。日本統治期サハリンの歴史は、単に日本近代史・北方史の一翼をなすばかりでなく、戦前期の植民地史や日ロ関係史の上でも無視することのできない部分である。現在この部分は大きな欠落となっており、様々な方向からその補完が求められている。それは一朝一夕には進まないが、同館の文書を十全に活用することにより、旧王子製紙の活動や当時の警察と治安状況などいくつかの部分では確実に研究の進捗が期待できる。また、今後はロシア側との共同研究も視野に含め、いくつかのファイルをロシア語あるいは英語に翻訳して提供するなどの必要性も生じてくるだろう。そのためには、できうなら専門知識を有する者の協力下で再分類・整理と閲覧方法の見直しが必要であろう。

佐藤(1993.43)によれば、「サハリンの国立文書館にはこの他の日本文書は所蔵されていないということである」としているが、上記の大分類に含まれない日本語文書も確認された。それは未竣功の珍内一久春内間の鉄道路線計画図で^(注10)、同館の司書によれば、この他にも一般的な文書にまぎれていくつかの日本語文書が存在しているという。また、旧樺太庁中央試験所本館(現・ИМГГ〔海洋地質学・地球物理学研究所〕^(注11))の所蔵図書も、ほぼそのまま凍結保存されているし、旧樺太庁博物館(現・サハリン州郷土博物館)にも、非公開の日本語文書・文献が数多く存在する。これらを含めて両国間に遺存する日本統治期関連史料について包括的に状況を調査把握し、それを史料目録として両国間で共有できる形で公開していくことは今後の日ロ関係と歴史研究の進捗にとって重要

であるといえよう。なお、ロシアの文書管理体系の概要に関しては、北海道大学スラブ研究センター荒井信雄教授にご教示を受けたことを付記します。

(注1) 具体的には、旧樺太守備隊司令官官舎、旧北海道拓殖銀行大泊支店、旧樺太庁中央試験所本館の実測調査がすでに実施されている。

(注2) <http://homepage2.nifty.com/itayan2/archive.htm>

(注3) ロシアにおける公文書管理体系に関しては、ロシア国立人文大学・文書管理学クラス（Интерактивный курс архивистика РГГУ）のホームページを参照のこと。

<http://history.rsuh.ru/arhiv/Frame.htm>

(注4) 文書の中には、カビや湿気により大きく腐食したものが若干存在する。

(注5) おそらく、1943年に樺太庁通信課から改正された樺太通信局を指すものと考えられるためである。

(注6) このパトロール巡回路は精密な豊原町2万5000分の1市街図の上に描かれており、厳密な市街地図がほとんど残っていない豊原市（1936年以前は豊原町）の一般史料としても注目される。

(注7) 内地編入とは、南サハリンを外地（日本領として一般的に認知されつつも、帝国憲法をはじめとする日本の諸法が無条件では適用されない地域）ではなく、法体系的にも内地の一部として扱おうとするもので、1942年9月11日「全国行政地域改正」の勅命の中で発表され、樺太庁の機構改革などの諸整備が進められた。内地編入の実際の施行は1945年1月31日。樺太庁通信課の改組は、従来は樺太庁の掌管事業であった通信関連の諸事業を通信省に移管するための措置であった。

(注8) 具体的には、大泊（現Корсаков）、豊原（現Южно-Сахалинск）、真岡（現Холмск）、落合（現Долинск）、野田（現Чехов）、泊居（現Томари）、知取（現Макаров）、恵須取（現Уголегорск）、敷香（現Поронайск）。

(注9) 東京都北区王子飛鳥山公園内に所在。な

お、「旧王子技術文献」については、広く一般に公開されているわけではないので、利用の際には事前に同博物館の諒解を要する。

(注10) 西海岸における樺太庁鉄道（樺太鉄道局）の鉄道路線は、1945年までに内幌—久春内がすでに営業しており、久春内—珍内—恵須取間の建設計画が存在していた。

(注11) Институт морской геологии и геофизики (Institute of Marine Geology and Geophysics) の略。ロシア科学アカデミー極東支部に所属する研究施設である。

文献リスト

〈日本語文献〉

- 秋月俊幸 1993. 『日露関係とサハリン島——幕末明治初年の領土問題——』筑摩書房。
- 浅田喬二ほか編 1993. 『統合と支配の論理』岩波講座近代日本と殖民地4 岩波書店。
- 井澗裕ほか 1997. 「南サハリンにおける日本統治期（1905-45）建築の現存状況」『日本建築学会技術報告集』第5集：257-262。
- 王子製紙株式会社 1945c. 「王子製紙株式会社社則要覧（全）」サハリン州公文書館所蔵（ГАСО: ф.2-Ис, оп.1, д.333）。
- 王子製紙株式会社販売部調査課 1937. 『日本紙業総覧』三秀舎。
- 小田島和平・矢野牧夫 1992. 「サハリン国立文書館における日本文献所蔵調査」『1991年度「北の歴史・文化交流研究事業」中間報告』北海道開拓記念館。
- 角幸博・井澗裕・石本正明 2001. 「旧樺太守備隊司令官宿舎（1908）の現況と設計者について」『日本建築学会技術報告集』第14号：331-334。
- 樺太汽船株式会社 1918. 「樺太汽船株式会社 趣意書/目論見書/定款」サハリン州公文書館所蔵（ГАСО: ф.7-Ис, оп.1, д.1）。
- 樺太酒精株式会社 1937. 「酒精製造免許指図書 樺太酒精株式会社」サハリン州公文書館所蔵（ГАСО: ф.8-Ис, оп.1, д.1）。
- 樺太庁 1936. 『樺太庁施政三十年史』樺太庁。

- 佐藤京子 1993. 「サハリン州の公文書館」『北海道立文書館研究紀要』第8号：30-49.
- 四宮俊之 1988. 「昭和初期日本の新聞用紙カルテルと外紙輸入——外紙ダンピング論の再検討を含めて——」『経営史学』（東京大学出版会）Vol.23, No.3:1-28.
- 社団法人全国樺太連盟 2001. 『サハリン州公文書館所蔵日本関係文書件名目録 1998年3月現在』社団法人全国樺太連盟.
- 豊原警察署東四条巡査派出所 ?-1944. 「勤務細則」サハリン州公文書館所蔵公文書（ГАСО: ф.1-Ис, оп.1, д.143）.
- 中生勝美 2000. 「サハリン調査中間報告」『和光大学人間関係学研究紀要』No.51：77-208.
- 成田潔英 1954. 『王子製紙社史』王子製紙株式会社.
- 西鶴定嘉 1939. 『新撰大泊史』大泊町役場.
- 1941. 『樺太史の葉』樺太叢書6 樺太庁.
- 1977. 『樺太の歴史 付：樺太は日本のものである——その歴史的証明——』国書刊行会.
- 日ソ極東北海道博物館交流協会 1990. 『サハリン発掘の旅』みやま書房.
- 矢野牧夫 1994. 「第二次世界大戦時の『樺太』における石炭生産——サハリン公文書館資料から——」『北海道開拓記念館調査報告』第33号：37-49.
- 矢野牧夫・小田島和平 1995. 「終戦直後の『樺太』における日本人社会の動向調査資料について」『北海道開拓記念館研究紀要』第23号：19-34.
- 矢野牧夫・小田島和平・西村巖 1996. 「『樺太』のソ連邦領土編入に関する資料——サハリン州公文書館の調査から——」『北海道開拓記念館研究紀要』第24号：85-102.
- ステファン, ジョン J. 1972. 『サハリン——日中ソ抗争の歴史——』（安川一夫訳）原書房.
- ビソコフ, M. C. ほか 2000. 『サハリンの歴史』（日本ユーラシア協会北海道連合会監修・板橋政樹訳）北海道撮影社.
- <外国語文献>
- Stephan John J. 1971. *Sakhalin: A History*. London: Oxford University Press.
- Высоков М. С. et al. 1995. *История Сахалинской области с древнейших времен до наших дней*. Южно-Сахалинск.
- ГАСО (Государственный архив сахалинской области) [サハリン州公文書館] 1995. *Путеводитель по Фондам* [大分類案内]. Южно-Сахалинск.

(青山工学・医療専門学校講師)